

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1、一般家庭ごみの有料化ではごみの減量化にならない。</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>政府は温室効果ガスゼロ宣言を出し、大気中のCO2の量の制限に取り組むという。世界の焼却炉の三分の二は日本にある。ごみは焼却ではなくリサイクルする社会システムづくりの充実が必要と考える。</p> <p>市は環境衛生審議会の答申を受け、家庭ごみの有料化を進めようとしているが、果たしてそれで、ゴミの減量化が進められるか伺う。さらに市としてリサイクル社会の実現にむけプラスチック製容器包装の分別・リサイクルやリサイクルセンターの設置など、公としての責任を果たすべき</p>	<p>1) 市の進めるごみの減量は。</p> <p>2) ごみの有料化をなぜ進めるのか。</p> <p>3) ごみ処理は地方自治法に定められた重要な自治事務であり、有料化の前に行政が考えることは何か。</p>	<p>①ごみの非常事態宣言が出され、「食品ロス」「ミックスペーパーの資源化」などのごみの減量がしめされた。その効果は現時点でどれ程か。</p> <p>②この施策を今後、どう発展・拡充していくのか。</p> <p>③市民や自治体の3R運動にも係わらず、国の施策は2008年の焼却施設に発電の機能を加えた事によって、電力を作るためには大量のごみが必要とされている。しかし、それは本来の自治体の取り組む3R施策と異なると考えるがどうか。</p> <p>④市として、温暖化防止や大量消費社会を変えるためにも3Rの充実・拡充をすべきと考えるがどうか。</p> <p>①ごみの減量化が一般廃棄物処理基本計画の通りにはならず、「ごみ非常事態宣言」を出し、市民への呼びかけを行った。その一方で、「環境衛生審議会」が開かれ、今年の3月に「有料化」の答申が出されたが、計画と減量の実態との開きに基準を設けているのか。</p> <p>②「食品ロス」や「ミックスペーパー」は市民の取り組みが始まったばかりであり、その成果の積み上げもなく、「有料化」の答申をだす手法は市民の協力を過小評価するものとするがどうか。</p> <p>①市民の日常の家庭ごみは、収集され、晴丘センターに運び込まれ、焼却され、灰は県の処分場(アセック)と市の北丘処分場に運ばれる。それは長久手市、尾張旭市も同様であるが、尾張旭市はこの間のごみ減量計画にほぼ沿って減量化が進んでいると伺うが、瀬戸市は、計画通りに進んでいません。そこで「有料化」の答申に到ったと伺うが、それでは3市の協働や調整はどのように考えられたのか。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
と考えるがどうか伺う。	<p>4) 有料化の前に、改めてこれまで燃やし続けてきたプラスチック製容器包装の対応について</p> <p>5) 廃プラスチックの分別について</p>	<p>②今回の「環境衛生審議会」の結果(有料化)を進めても、再びゴミ量が増える(リバウンド)ことも考えられるがどのように対応するのか。</p> <p>①瀬戸市の場合は、とりわけプラスチック製容器包装については、長年焼却(サーマルリサイクル)してきた。炉の温度を保つために必要との話も伺ったが、燃やす理由は当然、経済的理由と考えるがどうか。</p> <p>②尾張東部衛生組合を構成する他の2市は、容器プラスチックの分別をし、瀬戸市だけが燃やすことには無理があると考えます。CO₂の削減が言われる中でCO₂をより排出するプラスチックを燃やすことは問題です。 国連での「パリ協定」や気候変動サミットなど人類の生存をはかるモノサシで、改めてプラスチック問題も考えるべきではないか伺う。</p> <p>① 今回、市は、ごみの減量が進まないから有料化としているが、例えば、瀬戸市も容り法のプラスチックの回収をすれば、H30年度または、H31年度のごみはどれほど減量されるのか伺う。</p> <p>②今年の1月28日の国の中央環境審議会のプラスチック小委員会と産業構造審議会の中のプラスチック資源ワーキンググループとの合同会議の結果からも、市町村が回収したプラスチック製容器包装をリサイクルした場合とそのまま炉で焼却・発電した場合とでは、CO₂の削減量は、前者(リサイクル)の場合は2倍以上のCO₂の削減の成果があると明確に示しました。瀬戸市はプラスチックを燃焼させてきたサーマルリサイクルの考え方を改め、CO₂の抑制に方向転換を図ることこそ大切と考えるがどうか</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	6) ごみ減量の推進について	<p>③今後、プラスチック製品の分別リサイクルについて、より厳しく市町村としての対応が求められた場合、実際に必要な準備を始めるべきと思うが、どう考えているか。</p> <p>④プラスチック製容器包装の再生は専門の業者に委託をすることになるが、その委託料が製造・販売事業者の6倍(全国平均)もの費用負担が自治体にかかる。そのためリサイクルが進まない大きな理由と考える。その是正のため、企業の責任を果たすように、国に対し、申し入れを行うべきと考えるがどうか。</p> <p>⑤EUで実施されている様にプラスチック製品のデポジット制度を日本でも取り入れ、よりリサイクルしやすい製品が作られるように、国に対し、申し入れるべきと考えるがどうか。</p> <p>①事業系一般廃棄物の可燃物の割合は、瀬戸市の場合は、およそ家庭ごみの4分の1程度とされている。瀬戸市は事業系の一般廃棄物を家庭ごみに混入させないようPRなどで指導されているが、どのような効果があり、それをどのように評価しているか。</p> <p>②他市の事例では、管理伝票(マニフェスト)をつくり、事業所の一般ごみを記入し、清掃工場でチェックを受け、それを事業所に返却し、事業所・市・委託業者の三者がごみの内容を共有し、リサイクルできるものを燃やさないシステムをつくっている地域(八王子市)もあるが、市としてもこれら先進地の事例も積極的に取り入れる必要があると思うが、どのように考えられるか。</p> <p>③現在はリサイクルセンターが市内に1ヶ所であるが、その役割は大きく、紙についてはR1年では年間570tを回収している。年末には、市民公園にて、資源の回収がされ、市民の評判も良いと伺っている。このようなやり方も大切であるが、</p>

(3ページ)

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	原田 学 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	ではなく、具体的質問内容 (小項目)
	7) 今回の有料化は本当の減量化になるのか。	<p>市内の複数ヶ所にリサイクルセンターを設置することこそ必要と考えるがどうか。</p> <p>④ごみ減量推進には市民の協力・協働が欠かせません。PR や学習会などを通して、ごみを出さない、つぐらない社会づくりのために、各種、市民団体に回収の協力を働き掛けることも重要と考える。その際、1 kgの回収単価の抜本的見直しをすべきと考えるがどうか。</p> <p>①ごみの減量化を進めるためには、プラスチック製容器包装の分別・リサイクルなど総排出量を減らすことと考える。さらにミックスペーパーや食品ロスなど、市民の協力によるリサイクル、リユースなどの減量化を充実すれば処理基本計画を達成できることから有料化をすべきではないと考える。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。